

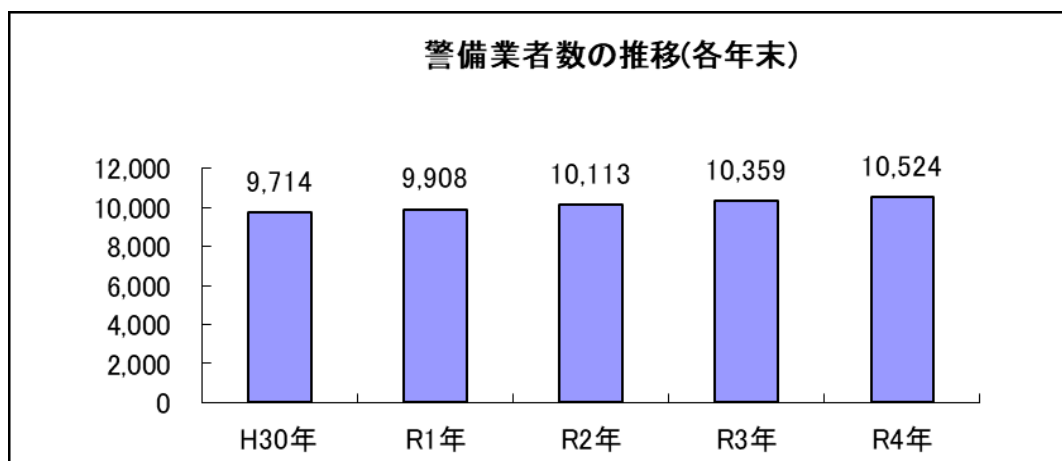
令和4年における
警備業の概況

警察庁生活安全局生活安全企画課

1 警備業者等の状況

(1) 警備業者の状況

警備業法第4条に基づく認定業者（以下「4条業者」という。）数は、令和4年12月末現在、1万524業者で、前年より165業者（1.6%）増加している。

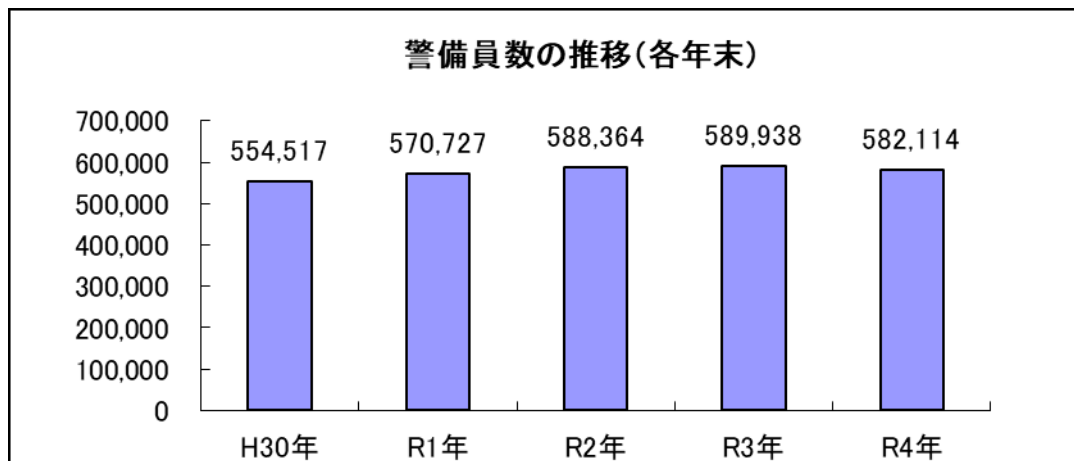


(2) 警備員の状況

警備員数は、令和4年12月末現在、58万2,114人で、前年より7,824人（1.3%）減少している。

警備員の雇用別状況では、常用警備員は53万2,322人、臨時警備員は4万9,792人で、警備員総数に占める臨時警備員の割合は、8.6%である。

また、警備員のうち、女性の警備員は3万9,371人で、全警備員数の6.8%を占めている。



※ 常用とは雇用契約において定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいい、臨時とは常用に該当しないものをいう。

雇用別警備員数の年別推移（各年末）

区分 \ 年次	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年
総数（人）	554,517	570,727	588,364	589,938	582,114
指数	100	103	106	106	105
常用警備員（人）	496,655	515,831	534,584	536,237	532,322
指数	100	104	108	108	107
臨時警備員（人）	57,862	54,896	53,780	53,701	49,792
指数	100	95	93	93	86
臨時／総数	10.4%	9.6%	9.1%	9.1%	8.6%

警備員の雇用別・男女別状況（令和4年末）

	警備員総数	常用警備員	臨時警備員	臨時警備員の割合（%）
警備員数（人）	582,114	532,322	49,792	8.6%
男性警備員（人）	542,743	499,248	43,495	8.0%
女性警備員（人）	39,371	33,074	6,297	16.0%
女性警備員の割合（%）	6.8%	6.2%	12.6%	-

警備員の在職年数別・男女別状況（令和4年末）

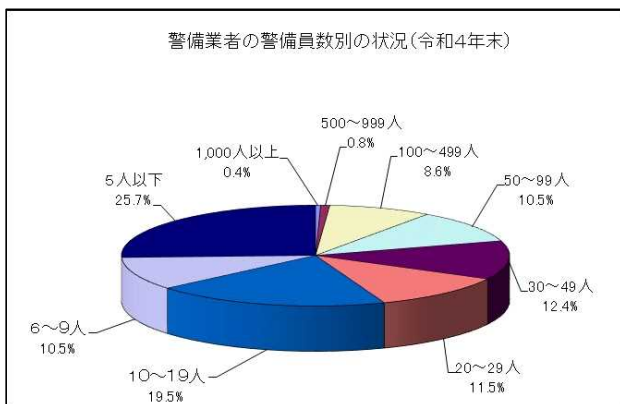
	1年未満	1～3年未満	3～10年未満	10年以上
警備員数（人）	92,393	122,566	196,557	170,598
構成比（%）	15.9%	21.1%	33.8%	29.3%
男性警備員（人）	82,970	111,847	184,533	163,393
女性警備員（人）	9,423	10,719	12,024	7,205
女性警備員の割合（%）	10.2%	8.7%	6.1%	4.2%

警備員の年齢別・男女別状況（令和4年末）

	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
警備員数（人）	59,122	55,824	85,397	113,511	75,593	80,760	111,907
構成比（%）	10.2%	9.6%	14.7%	19.5%	13.0%	13.9%	19.2%
男性警備員（人）	48,554	50,674	78,593	105,434	72,016	78,147	109,325
女性警備員（人）	10,568	5,150	6,804	8,077	3,577	2,613	2,582
女性警備員の割合（%）	17.9%	9.2%	8.0%	7.1%	4.7%	3.2%	2.3%

(3) 警備業者の警備員数別状況

警備業者の警備員数別状況は、警備員数100人未満の警備業者が9,495業者で、全体の90.2%を占めている。

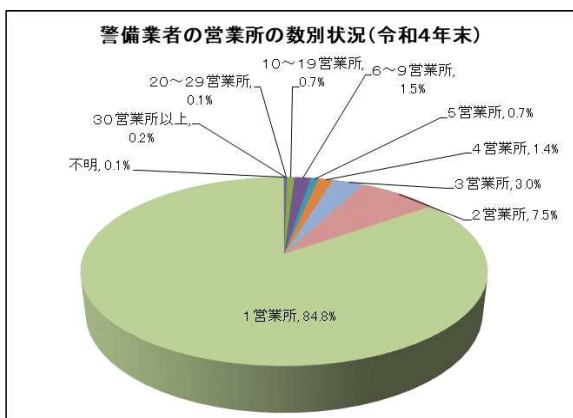


警備員数	警備業者数	構成比
1,000人以上	44	0.4%
500~999人	80	0.8%
100~499人	905	8.6%
50~99人	1,109	10.5%
30~49人	1,305	12.4%
20~29人	1,213	11.5%
10~19人	2,056	19.5%
6~9人	1,109	10.5%
5人以下	2,703	25.7%

(4) 警備業者の営業所の数別状況

令和4年12月末における全国の警備業者（4条業者）が全国の都道府県に設けている営業所の総数は1万6,344営業所である。

警備業者の営業所数別状況では、主たる営業所（1営業所）のみ設けている警備業者は8,920業者で、全体の84.8%、営業所の数が5以下の警備業者は1万258業者（不明を含む。）で、全体の97.5%を占めている。



営業所数	警備業者数	構成比
30営業所以上	18	0.2%
20~29営業所	10	0.1%
10~19営業所	75	0.7%
6~9営業所	163	1.5%
5営業所	77	0.7%
4営業所	147	1.4%
3営業所	315	3.0%
2営業所	791	7.5%
1営業所	8,920	84.8%
不明	8	0.1%

(5) 警備業者の他の都道府県における警備業務実施状況

令和4年12月末現在、警備業の認定を受けた都道府県以外の都道府県において営業所を設けている警備業者（9条前段業者）は延べ2,575業者で、前年に比べて39業者増加し、認定を受けた都道府県以外の都道府県において営業所を設けずに警備業務を実施している警備業者（9条後段業者）は延べ5,614業者で、前年に比べて95業者増加している。

(6) 警備業務の区分ごとの警備業者の状況

警備業務の区分ごとの警備業者の状況は、下表のとおりである。

警備業務の区分ごとの警備業者の状況（令和4年末）

警備業者数等 区 分	警 備 業 者 数	構 成 比
総数（4条業者）	10,524	—
1号警備業務	7,094	67.4%
施設	6,860	65.2%
巡回	2,497	23.7%
保安	1,299	12.3%
空港保安	82	0.8%
機械	555	5.3%
住宅を対象	389	3.7%
住宅以外を対象	496	4.7%
2号警備業務	8,155	77.5%
交通誘導	7,922	75.3%
雑踏	4,395	41.8%
3号警備業務	705	6.7%
貴重品運搬	697	6.6%
現金輸送	454	4.3%
現金輸送以外の貴重品運搬	415	3.9%
核燃料物質等運搬	36	0.3%
その他	26	0.2%
4号警備業務	715	6.8%
緊急通報サービス	204	1.9%
緊急通報サービス以外	591	5.6%

※1 1の警備業者が2以上の区分（1～4号）の警備業務を実施している場合は、各区分の警備業務にそれぞれ計上している。

また、各号の警備業務の種別について2以上の種別に該当する場合は、各種別ごとにそれぞれ計上している。

2：表中の1号警備業務の「巡回」とは、複数の警備業務対象施設を車両等で巡回するなど、警備業務対象施設に常駐せずに盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務をいい、「保安」とは、不特定多数が出入する店舗等において万引き・置引き等の盗難をはじめ、商品への毒物や異物の混入、器物の損壊等に至る店舗内犯罪の不法行為を警戒し、防止する業務をいう。

3：表中の3号警備業務の「その他」とは、一般の危険物などの運搬警備業務をいう。

4：表中の4号警備業務の「緊急通報サービス」とは、隔地の人の身边に備えた機器を通じて、その身体に対する危害の発生を警戒し、防止する業務をいう。

5：「構成比」は、警備業者の総数（1万524業者）に対する割合である。

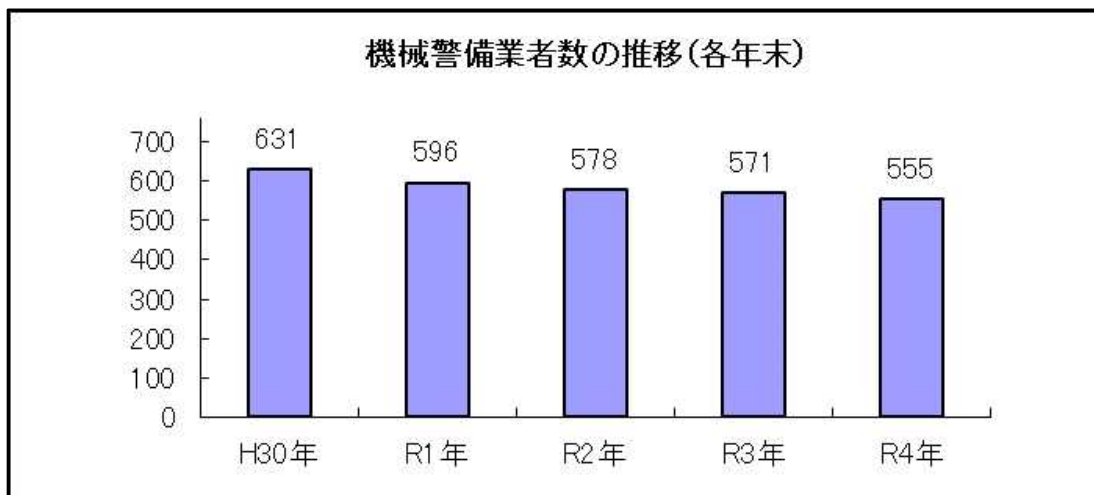
6：警備業者の認定を受けた都道府県における営業所だけでなく、他の都道府県を含む全国の営業所に係る警備業務の種別を計上している。

(7) 機械警備業の状況

ア 概要

機械警備業者数は令和4年12月末現在、555業者で、前年より16業者（2.8%）減少している。

機械警備業務の対象施設数は329万6,399箇所、前年より3万4,388箇所（1.1%）増加している。



機械警備業者の基地局・対象施設数等の年別推移（各年末）

区 分	年 次	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
基 地 局 数 (指 数)		745 (100)	733 (98)	707 (95)	682 (92)	676 (91)
待 機 所 数 (指 数)		8,458 (100)	8,317 (98)	8,228 (97)	8,007 (95)	8,000 (95)
専 従 警 備 員 数 (指 数)		30,826 (100)	28,699 (93)	27,267 (88)	27,042 (88)	29,598 (96)
うち 基地局勤務員数 (指 数)		5,100 (100)	4,978 (98)	4,821 (95)	4,767 (93)	5,198 (102)
専 用 巡 回 車 数 (指 数)		11,264 (100)	13,781 (122)	13,114 (116)	12,936 (115)	13,403 (119)
対 象 施 設 数 (指 数)		3,196,238 (100)	3,118,034 (98)	3,176,544 (99)	3,262,011 (102)	3,296,399 (103)
うち 住 宅 数 (指 数)		1,631,650 (100)	1,611,522 (99)	1,662,197 (102)	1,711,608 (105)	1,742,401 (107)

イ 機械警備業者1業者当たりの状況

機械警備業者1業者当たりの状況は、下表のとおりである。

機械警備業者1業者当たりの状況（令和4年末）

区 分	総 数	1 業 者 当 たり
機 械 警 備 業 者 数	555	—————
基 地 局 数	676	1.2
待 機 所 数	8,000	14.4
専 従 警 備 員 数	29,598	53.3
うち 基地局勤務員数	5,198	9.4
専 用 巡 回 車 数	13,403	24.1
機械警備業務対象施設数	3,296,399	5,939.5

ウ 機械警備業者の即応体制の整備状況

過去5年間における機械警備業者の即応体制の整備状況の推移は、下表のとおりである。

令和4年12月末の即応体制の整備状況をみると、1業者当たりの対象施設数は5,939施設で、前年より226施設（4.0%）増加、1待機所当たりの対象施設数は412施設で、前年より5施設（1.2%）増加、専従警備員1人当たりの対象施設数は111施設で、前年より10施設（8.3%）減少、専用巡回車1台当たりの対象施設数は246施設で、前年より6施設（2.4%）減少であった。

即応体制の整備状況の年別推移（各年末）

区 分 \ 年 次	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
1業者当たりの対象施設数 （指 数）	5,065 (100)	5,232 (103)	5,496 (109)	5,713 (113)	5,939 (117)
1待機所当たりの対象施設数 （指 数）	378 (100)	375 (99)	386 (102)	407 (108)	412 (109)
専従警備員1人当たりの対象施設数 （指 数）	104 (100)	109 (105)	116 (112)	121 (116)	111 (107)
専用巡回車1台当たりの対象施設数 （指 数）	238 (100)	226 (95)	242 (102)	252 (106)	246 (103)

2 検定等の実施状況

(1) 検定合格証明書の交付状況

令和4年中における検定合格証明書の交付状況は、1級検定が1,481件、2級検定が1万3,793件である。

検定合格証明書の交付状況（令和4年中）

種別 級別	空港	施設	雑踏	交通	核燃料物質等	貴重品	計
1級検定 交付件数	407	588	248	165	6	67	1,481
2級検定 交付件数	827	3,548	1,612	6,649	36	1,121	13,793

※ 交付件数には、検定合格者審査を含む。

(2) 警備員の検定合格証明書の保有状況

令和4年12月末現在、検定合格証明書を保有している警備員の級別及び種別の状況は下表のとおりで、1級検定が延べ3万221人、2級検定が延べ18万7,903人である。

警備員の検定合格証明書の保有状況（令和4年12月末現在）

種別 級別	空港	施設	雑踏	交通	核燃料物質等	貴重品	計
1級検定 保有者数(人)	3,783	10,906	6,457	5,453	153	3,469	30,221
2級検定 保有者数(人)	5,443	50,552	28,063	82,092	597	21,156	187,903

※ 同一人が複数の級別又は種別を保有している場合は、それぞれに計上した。

級、種別を問わず何らかの検定合格証明書を保有している警備員は、15万8,392人である。

(3) 警備員指導教育責任者資格者証の交付状況等

ア 警備員指導教育責任者資格者証の交付状況

警備業務の区分ごとの警備員指導教育責任者資格者証の交付状況は、下表のとおりである。

警備員指導教育責任者資格者証の交付状況（令和4年中）

区 分	1号	2号	3号	4号	計
交付件数	4,745	4,219	2,105	2,035	13,104

イ 警備員等の警備員指導教育責任者資格者証の保有状況

令和4年12月末現在、警備員等（警備員及び警備業者の従業者）のうち、警備業務の区分ごとの警備員指導教育責任者資格者証を保有している状況は、下表のとおりである。

警備員指導教育責任者資格者証の保有状況（令和4年12月末現在）

区 分	1号	2号	3号	4号	計
保有者数(人)	44,295	32,772	10,545	10,785	98,397

※ 同一人が複数の区分を保有している場合は、それぞれに計上

区分を問わず、何らかの警備員指導教育責任者資格者証を取得している者は、6万4,615人である。

ウ 機械警備業務管理者資格者証の交付等状況

令和4年中における機械警備業務管理者資格者証の交付は303件で、令和4年12月末における警備員のうち、機械警備業務管理者資格者証を保有している警備員は、7,386人である。

3 警備業法等違反、行政処分等の状況

(1) 警備業法等違反検挙件数の年別推移

最近5年間における警備業法等違反検挙件数は、下表のとおりである。

警備業法等違反検挙件数の年別推移（各年中）

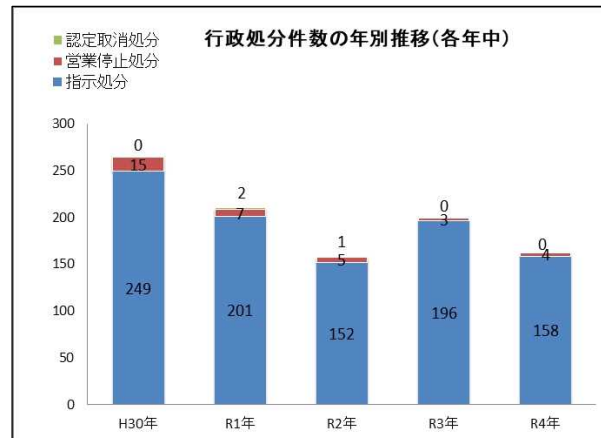
区分 \ 年次	H30	R1	R2	R3	R4
警備業者	18	13	10	10	11
警備業者以外	7	4	0	3	3
合計	25	17	10	13	14

※ 検挙件数には、他法令違反を含む。

(2) 警備業者に対する行政処分の実施状況

最近5年間における警備業者に対する行政処分の実施状況は右図のとおりである。

令和4年中における警備業者に対する行政処分の実施状況をみると、指示が158件、営業停止が4件、認定の取消しが0件の総数162件であり、前年より37件（18.6%）減少した。



(3) 警備業者及び警備員の協力に対する表彰状況（令和4年中）

警備業者及び警備員の警察活動に対する協力に対し、令和4年中において警察署長等が表彰した件数は、警備業者に対するもの13件、警備員に対するもの110件である。

なお、警備員に対するもの110件のうち、84件（76.4%）が勤務中における功労に対するものである。

警備業者及び警備員の協力に対する表彰状況（令和4年中）

協力内容		区分	総数	警備業者	警備員	
					うち勤務中	
総数			123	13	110	84
通報	刑法犯		1	0	1	1
	特別法犯		0	0	0	0
検挙現場での協力	刑法犯		4	0	4	4
	特別法犯		1	0	1	1
私人の現行犯逮捕	刑法犯		0	0	0	0
	特別法犯		2	0	2	2
振り込め詐欺未然防止			68	1	67	66
その他			47	12	35	10

※ 表中「その他」とは、犯罪の未然防止、保護、人命救助等によるもの。

(4) 売上高

令和4年末、一般社団法人全国警備業協会が警備業者を対象に調査を実施し、回答があった9,711業者売上高の総額は、3兆5,250億3,000万円であった。

